同部陸山会のうち6中
「（借入金）
小澤　一郎　263,939,061」を
「（借入金）
小澤　一郎　269,139,061」に改める。

○総務省告示第四百十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、岡昭会、藤井孝男後援会及び陸山会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、平成十九年総務省告示第五百二十一号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十八年分）を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十二年十一月十六日

総務大臣　片山　善博

〔資金管理団体〕の部岡昭会のうち5の次に次のように加える。

6　資産等の内訳
（建物）
島根県浜田市　900,000　11.　5.25　168.48㎡
〔資金管理団体〕の部藤井孝男後援会のうち8中
「自動車（1　5,205,596　11.11.　5台）
（敷金）
相原ビル・　2,305,000　17.11.30
相原芳子」
同部陸山会のうち1中
「収入総額　403,772,880」を
「前年繰越額　269,186,826」
「収入総額　408,972,880」に改め、
「前年繰越額　274,386,826」
同部陸山会のうち6中
「（借入金）
小澤　一郎　35,928,973」を
「（借入金）
小澤　一郎　41,128,973」に改める。

○総務省告示第四百十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、岡昭会、藤井孝男後援会、陸山会及び木村義雄後援会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、平成二十年総務省告示第五百十号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十九年分）を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十二年十一月十六日

総務大臣　片山　善博

〔資金管理団体〕の部岡昭会のうち5の次に次のように加える。

6　資産等の内訳
（建物）
島根県浜田市　900,000　11.　5.25　168.48㎡
〔資金管理団体〕の部藤井孝男後援会のうち8中
「自動車（1　5,205,596　11.11.　5台）
（敷金）
相原ビル・　2,305,000　17.11.30
相原芳子」
同部陸山会のうち1中
「収入総額　182,237,013」を
「前年繰越額　78,382,663」
「収入総額　187,437,013」に改め、
「前年繰越額　83,582,663」
同部陸山会のうち6中
「（借入金）
小澤　一郎　7,452,131」を
「（借入金）
小澤　一郎　12,652,131」に改める。
［その他の政治団体］の部木村義雄後援会のうち1中
「収入総額　2,889,954」を
「収入総額　4,589,954」に改め、
「本年収入額　1」を
「本年収入額　1,700,001」に改め、
同部木村義雄後援会のうち2中
「支出総額　2,647,645」を
「支出総額　4,347,645」に改め、
同部木村義雄後援会のうち3中
「3　本年収入の内訳　1,700,000」を
「3　本年収入の内訳
寄附　1,700,000」に改め、
政治団体分
（政治団体分）
国際政経研究会　1,700,000　千代田区

○総務省告示第四百十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、岩本つかさ後援会、岡昭会、藤井孝男後援会、未来創造研究会（田野瀬良太郎）、陸山会、全国社会保険労務士政治連盟近畿地域連絡会、日韓親善社会福祉連合会総本部及び夢遊会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、平成二十一年総務省告示第四百五十八号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十年分）を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十二年十一月十六日

総務大臣　片山　善博

〔資金管理団体〕の部岩本つかさ後援会のうち2中
「支出総額　15,904,247」を
「支出総額　17,053,122」に改め、
同部岩本つかさ後援会のうち4中
「政治活動費　7,193,571
組織活動費　4,434,963
機関紙誌の発行その他の事業費　2,258,608」を
「政治活動費　8,342,446
組織活動費　4,454,963
機関紙誌の発行その他の事業費　3,387,483」に、
「政治資金パーティー開催事業費　1,520,768」を
「政治資金パーティー開催事業費　2,649,643」に改め、
同部岡昭会のうち5の次に次のように加える。
6　資産等の内訳
（建物）
島根県浜田市　900,000　11.　5.25　168.48㎡
〔資金管理団体〕の部藤井孝男後援会のうち7の次に次のように加える。
8　資産等の内訳
（敷金）
相原ビル・相原芳子　2,305,000　17.11.30
〔資金管理団体〕の部未来創造研究会（田野瀬良太郎）のうち2中
「政治活動費　92,078,526」を
「組織活動費　92,184,591」に改め、
同部未来創造研究会（田野瀬良太郎）のうち4中
「政治活動費　36,679,640」を
「組織活動費　11,178,420」
「政治活動費　36,785,705」に改め、
「組織活動費　11,284,485」
同部陸山会のうち1中
「収入総額　230,211,799」を
「前年繰越額　67,176,032」
「収入総額　235,411,799」に改め、
「前年繰越額　72,376,032」
同部陸山会のうち6中
「（借入金）
小澤　一郎　2,674,501」を
「（借入金）
小澤　一郎
［その他の政治団体］の部全国社会保険労務士政治連盟近畿地域連絡会のうち1中
「収入総額　1,292,919」を
「本年収入額　1,292,919」
「収入総額　1,292,632」に改め、
「本年収入額　1,292,632」
同部全国社会保険労務士政治連盟近畿地域連絡会のうち3中
「その他の収入　345,919」を
「その他の収入　345,632」に、
「一件十万円未満のもの　1,138」を
「一件十万円未満のもの　851」に改め、
同部日韓親善社会福祉連合会総本部のうち1中
「収入総額　0」を
「収入総額　3,000,000」に改め、
「本年収入額